

## 箱根町総合教育会議報告書

日 時： 令和6年2月28日（水）13：27～14：34

場 所： 箱根町立郷土資料館 学習室

出席者：【箱根町総合教育会議構成員】

勝俣町長・井上教育長・勝俣教育長職務代理者・上野委員・橋口委員・高島委員

【町】

伊藤副町長

【教育委員会】

小野教育次長・藤田学校教育課長・早野学校教育副課長・

中村指導主事・内田生涯学習課長

西田湯本小学校長・藪箱根の森小学校長・高橋仙石原小学校長

多田箱根中学校長

【事務局】

関田企画課長・齋藤主査

傍聴者：1名

## 【会議概要】

事務局 (企画課長)	<p>～開会～</p> <p>定刻になりましたので、令和5年度箱根町総合教育会議を開催します。 なお、本日の会議は公開としておりまして傍聴者がおられますので予めご了承ください。</p> <p>開催に際しまして、箱根町長 勝俣浩行よりご挨拶を申し上げます。</p>
町 長	<p>みなさん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、箱根町総合教育会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけがインフルエンザと同じレベルへ引き下げられたことで、社会経済活動は、正常化に向け大きく変化し、それに伴い学校生活においてもマスクの着用が各自の判断となったり、また校内の消毒作業も行わなくてもよくなったりするなど、教育活動がコロナ禍前と同じように実施できるようになったことと思います。教職員や保護者の方にはこの間に習慣となった手洗い、うがいの励行など基本的な感染防止対策は継続しつつ、ウィズコロナの視点をもって子どもたちが安全、安心な学校生活を送れるよう、引き続き適切なお協力をお願いしたいと思います。また、町内のお祭りや文化スポーツイベントなどの各種行事についても、開催されるようになり以前の賑わいを取り戻しつつあります。地域の方々と交流を図る大切な機会ですので、是非子どもたちにも積極的に参加していただきたいと思っております。皆さまには、引き続き、これからの時代を担う子どもたちの健康と安全を第一に考えながら、日々の教育活動に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。本日は、短い時間ではありますが、第4期の教育振興基本計画、園・小・中が連携した一貫教育の取り組み状況など、来年度の箱根教育に向けて意見交換ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。</p>
企画課長	<p>ありがとうございました。それではここからは、箱根町総合教育会議の設置要綱に基づきまして、議長となる町長に議事進行をお願いいたします。</p>
町 長	<p>はい。それでは、議長ということですので、議事を進行させていただきます。</p> <p>3の議事に入ります。議事の(1)第4期箱根町教育振興基本計画についてです。教育委員会から説明をお願いいたします。</p>

学校教育課  
藤田課長

はい。それではまず始めにお手元の資料 1-1 第 4 期箱根町教育振興基本計画の一部見直しについて、学校教育課の藤田のほうから説明をさせていただきます。第 4 期の計画は、今年度からスタートしたもので本計画の実施期間は、令和 5 年度から 8 年度までの 4 年間となっていますが、計画期間を変更したいと考えています。現行の第 4 期計画については、資料の四角で囲んであるところに記載のとおり、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、総合教育会議において協議、調整を行いながら、状況に応じて見直しを行いますと定めています。見直し後については、資料に記載の通り第 6 次総合計画後期基本計画と第 4 期教育振興基本計画の計画期間が令和 8 年度まで同じとしておりますが、将来的に第 5 期教育振興基本計画の策定にあたっては、これまでどおり総合計画の基本計画の内容を踏まえて策定していきたいため、第 4 期教育振興基本計画の計画期間を令和 9 年度まで 1 年間延長することとしたいというのが見直し後の考え方です。参考までにこの資料の下の部分ですが、総合計画と教育振興基本計画の計画期間を上下に並べた表を作成しております。こちらをご覧くださいとお解かりになるかと思いますが、これまでの教育振興基本計画の各計画期間は、総合計画の各計画期間より 1 年ないし 2 年後にスタートしています。現行の第 4 期計画の計画期間については、令和 8 年度となっており、第 6 次総合計画後期基本計画と終了年度が同じになっていますが、これから町で策定する第 7 次の総合計画の前期基本計画が 9 年度からスタートしたのち、1 年の準備期間を経て第 5 期の教育振興基本計画を策定できますので、これまでの経過を踏まえまして、1 年延長して令和 9 年度までとさせていただきますと考えております。なお、このことについては、先月に開催しました教育委員会会議において教育委員の皆さまにはご説明をさせていただいております。

続きまして、資料 1-2 A3 の横開きの表なんですけど、第 4 期箱根町教育振興基本計画の進捗状況になります。資料 1-2 は学校教育課の分になりますので、こちらは藤田のほうから説明をさせていただきます。これは第 4 期の計画の取り組み項目を左側を書いておきまして、その右側に、進捗状況を主だったものをまとめた資料になっております。この中からいくつかかいつまんで説明をさせていただきますと思います。まず、1 番の箱育の取り組みですけれども上から二つ目の SDGs の視点を取り入れた地域教育の推進ですが、こちらについては右側に進捗状況は順調に実施ということで丸にしてありますが、丸の二つ目ですね、箱根中学校における取り組みで、かながわトラストみどり財団の協力により、町の観光課が毎年行っております広葉樹の植栽を 1 年生が体験しております。

その下、キャリア教育の視点を取り入れた地域教育の推進ですが、こちらを進捗状況は丸にしてあります。主な内容としましては、各小学校において町と包括連携協定を締結しました「FMヨコハマ」の協力によりまして、5・6 年生がラジオ放送の特徴や様々な役割の人が関わって番組が制作されていることを学習しています。その下です。ICT を活用した英語学習と国際理解教育の推進ですが、

こちらは進捗状況は三角で課題ありとしております。こちらの取り組みについては、各学校の代表教員と担当管理職、教育委員会担当者で構成する「国際交流推進プロジェクト」において研究・協議しながら各学校で実践をしているところです。実践例としましては、湯本小学校では、駅前で外国人観光客にインタビューをしていたり、また、箱根中学校では、鎌倉方面への遠足時に同様に外国人観光客にインタビューなどを行っています。課題ありとした理由なんですが、その三角のところに書いてあるとおりですね、姉妹都市のニュージーランドにありますタウポ町の学校とのオンライン交流に向けて準備をしていたのですが、今年度中には実現には至らなかったというところで課題ありとしています。

その下、「はこね検定」の実施です。こちらについては、進捗状況は丸にしております。こちらは、「はこねタイム推進プロジェクト」という組織で協議しながら「はこね検定」の実施方法や出題内容等を検討してまいりました。現状では、初級編・中級編・上級編の3種類の「はこね検定」を作成し、3学期に実施する予定となっております。

次に、知育の取り組みですが、一番上のICTを活用した箱根ミニマムへの取組です。こちら、進捗状況は丸にしております。箱根ミニマムにつきましては、従前から取り組んでおりますが、紙ベースで取り組んでおりました。今年度からは小学3年生から中学3年生までは、ひとり一台のタブレット端末がありますので、自学で自習できる学習ソフトを活用して取り組みを開始しています。

ひとつ飛ばしまして、家庭と連携した読書活動の推進です。こちら進捗状況は三角にしてあります。丸にしてあります各園の取り組みですが、各園では園の絵本を貸し出して家庭での読み聞かせをしたり、園での園児が絵本に親しむ様子を園だよりで紹介するなどしており、家庭と連携した取り組みはできておりますが、その下の三角、各学校における取り組みですが、朝読書ですとか、委員会を中心とした読書週間や読書月間の取り組み等は行っておりますが、家庭と連携した取り組みには至っておりませんので、三角にしてあります。

その下、新聞活用教育による情報活用能力の育成ですが、こちらは進捗状況は丸にしております。子ども向け新聞を定期購読し、児童・生徒1人に1部ずつ配布しております。小学生については、読売KODOMO新聞を毎週木曜日に発行されたものを金曜日に配布し、中学生については、読売中高生新聞を毎週金曜日発行のものをそれも配布しております。実践例としましては、各学校では、朝の時間を活用して湯本小では「NITタイム」というふうに名付けて、新聞を読む活動をしています。また、興味のある記事をスクラップして自分の考えを書いたりもしています。また、箱根の森小学校では、6年生が「新聞自学大賞」というような新聞を活用した取り組みも実施しています。

その下です。少子化に対応した教育形態の研究・実践です。こちら進捗状況は丸にしております。こちらは少子化に対応した教育形態研究プロジェクトで、研究・協議しながら実践をしているところですが、実践例につきましては、記載

のとおり兼務型の教科担任制ということで、湯本小学校と箱根中学校の教員が互いの学校を兼務して音楽の授業と体育の授業を行っています。また、箱根の森小学校と仙石原小学校の教員が互いの学校を兼務いたしまして、理科の授業を行っています。同一校異学年合同授業ということで、湯本小学校では体育の授業を複数の学年で同時に行っております。ICTやスクールバスを活用した複数校同学年合同授業につきましては、小学1年生は国語の授業で、はたらくくるまの単元で宮城野に箱根町の建設業協会のご協力により、様々な重機を集めていただいて、そこに各小学校の1年生が集まって体験をしています。また、小学4年生では、理科の授業の星座の動き等の単元で、星槎大学のご協力をいただきまして、箱根の森小学校の体育館にプラネタリウムを持ってきていただいて、そこで4年生が体験をしています。

次に徳育ですが、徳育については3つ目の道德教育の充実について説明をさせていただきます。進捗状況は丸になっております。こちらは、「健全な心と体づくり委員会の『道德部会』」において、研究協議しながら実践をしているところです。実践例については、記載のとおり湯本小学校では、「道德朝会」を学期に1回実施して児童の感想を校内に掲示しています。箱根の森小学校では、教室内に「道德コーナー」を設けて道德の授業の振り返りを掲示しています。仙石原小学校では、児童が「道德ノート」で道德の授業の振り返りをしております。箱根中学校では、道德の授業に複数の教員が関わって、教員が生徒と一緒に考える授業を行っています。

最後に体育ですが、上から3つ目の一番下の家庭と連携した食育の推進について説明いたします。進捗状況は丸としております。こちらは、道德部会と同様の委員会の中に食育部会というものを設けて研究協議しながら実践をしています。実践例については、各学校では栄養士だけではなく食育担当教諭も連携して食育を推進しております。また、各家庭に毎月配布する給食の献立以外に食育等に関する内容の給食だよりを配布したり、学校ホームページに給食の写真だけではなく、献立の意図や作り方なども掲載したりしています。

学校教育課の進捗状況は、以上になります。

生涯学習課  
内田課長

続きまして生涯学習課の進捗状況についてご説明を内田のほうからさせていただきます。資料1-3をお願いします。

生涯学習課、目標のほうを一番表の左、縦に書いてありますとおり、箱根を知り、箱根を語る人づくりと輪づくり、これを目標に6つの項目建てのなかにそれぞれ重点項目等規定させていただいて、推進しております。まず、①の生涯学習の推進、1番目、SDGsの視点での講座・教室の開催、こちらは順調に実施ということで丸の評価をさせていただいております。本年度「HAKONE大学」ではですね、“近代箱根の発展と実業家”をテーマに、大きく箱根町の発展に貢献した実業家について、持続可能なまちづくりの視点等から学習機会を提供するこ

とはできました。またこうした視点で来年、次年度以降他の講座、教室でも同じように取り組んでいきたいということで、考えております。

次に、②の文化・芸術活動の推進についてです。こちら、多世代交流を目指した新たな発表機会の創出、社会教育センター入っていただくと右側にギャラリーちょっとスペースございます。そのスペースを活用して町内在住の写真家や女流書家の作品を展示しております。令和5年、本年度は5回展示替えをさせていただきました。ですが、そこです、やはり鑑賞者、相互の交流までは一歩踏み込んだ交流きっかけづくりというところまではまだ踏み込んでいませんので、そこは検討課題として、三角、課題ありとさせていただきました。

次に、③家庭教育の充実です。2番目の研修機会の提供方法の見直しについて、こちら丸、順調に実施ということで、「家庭教育講座」につきましては、各小・中学校やPTA、ご協力のもと連携して、本年度は課題に沿ったテーマに沿った講座を開催することができました。そういった意味で、順調に実施ということにさせていただきました。ただし、幼稚園ですとか幼児学園、保育園の保護者会のほうにまでは、まだ拡大するような動きはできておりませんので、そこも更に踏み込んでやっていきたいと考えております。

次に④青少年の健全育成、項目4つありますけれども、やはり箱根町だけではないんですが、新たな担い手の創出は非常に課題となっております。こちらは三角、課題ありということで、特に子ども会の育成団体連絡協議会におきましては、インリーダ研修ですとか交換子ども会ですとか、実施をしておりますけれども、やはり、子ども会から脱退していく地域もございまして、引き続きここは担い手については、発掘して更に発展できるように持続できようということやっていきたいと考えております。

次に⑤の文化財の保護と活用につきまして、1番目、保存活用計画の策定と整備事業の推進、こちら三角課題とさせていただきます。「史跡箱根旧街道保存活用計画」につきましては、すでに策定済みで整備に着手しております。ただし、「箱根関跡保存活用計画」につきましては、本年度より再整備と並行してやっていくんです。まだ、検討中ということです。また、現在新しいものとして文化財の保存活用地域計画というものがございまして、こちら今、指定未指定を含めまして予備的な議論を進めている段階ですので、こちらを課題ありの三角とさせていただきます。また、3つ目の文化財のボランティアにつきましても、昨年体制等整わず実施できなかったこともございまして、未実施ということで、ただ地元の自治会も高齢化等もありまして、なかなか参加が難しくなっております。これも新たな体制づくりを進めていく必要性が強く感じておるところでございます。

最後に、⑥スポーツ活動の推進、1番上の健康づくりの推進、こちら順調に実施ということにさせていただきました。昨年は4年ぶりに森林浴ウォークも開催できたんですけれども、町民の参加はかなり低調に終わってしまったということも

ございますが、他のニュースポーツですとかグラウンドゴルフ、多くの町民の方が参加していただきまして、多世代交流のほうも順調に進めることができましたことから、丸という評価をさせていただいております。

生涯学習からは以上でございます。

町 長

説明をお聞きしますと、1点目は、第4期計画の計画期間について、将来的に第5期教育振興基本計画の策定にあたって、これまでどおり総合計画の基本計画の内容を踏まえて策定するために、計画期間を1年延長し、令和5年度から令和9年度までの5年間とするよう見直しするということですね。2点目は、第4期計画については、令和5年度から計画に着実に取り組み、実施しているということです。それでは、第4期の取り組みについて、学校現場で実際に取り組まれた校長先生に、お話を伺えればと思います。校長先生、どなたかいかがでしょうか。

湯本小学校  
西田校長

湯本小学校の西田でございます。よろしくお願いいいたします。

第4期教育振興基本計画に基づいた様々な取り組みにつきましましては、只今、学校教育課長、生涯学習課長のほうからお話がありました。その中からですね、2点ほど学校の様子を基にしてお話させていただければと思います。資料1-2知育のところ、下から2つ目になりますけれども、新聞活用教育による情報活用能力の育成についてお話をさせていただきます。本年度から週に1回、小学校では読売KODOMO新聞、中学校では読売中高生新聞が配布されるようになりました。とってもありがたいなと思っています。子どもたちはとても楽しみにしております。本校の取り組みと致しましては、毎週金曜日の朝15分を「NIEタイム」として、全校でスクラップノートづくりに取り組んでおります。新聞を読み、興味ある記事を選び、選んだ理由や感想、意見などをノートに書いています。そのノートは、その子どもの特性、本当によく出ています。自分の好きな歴史の記事を本当に1年間通して集めている子もいれば、ファッションが好きっていうお子さんについては、本当にファッションのノートになっていたり、それから、僕はその時々で気になることを選んでいるんだというお子さんにつきましては、本当になんか世界の時事問題に詳しくなったり、とても子どもたちも楽しみに楽しく15分間を過ごしているようです。発達段階がありますので、金曜日の朝15分だけでは読み切れないところもありますので、次年度は木曜日から配ろうとかかいうような工夫をしながら今後も継続していきたいなと思っています。小学校1年生から6年生まで、中学校3年間、9年間に渡ってこの取り組みを続けることで、子どもたちが情報を選ぶ力、情報を評価する力がついていくのではないかなと思っています。問題を解決するために、必要な情報を集め、吟味し解決に結びつける力、これこ

の後とても必要になってくる力だと思っておりますので、今年から始めたこの取り組み大切にしていきたいなと思っております。

2点目、今ご説明したところの下に、少子化に対応した教育形態の研究・実践についてお話させていただきます。箱根の中で一番小さな湯本小学校が割と先行的に取り組んできたんですけども、本年度は各3つの小学校に広げていこうということで、進んでいます。本校の取り組みだけちょっと先にお話しさせていただきますと、学級が小さくなるということは、一人ひとりにきめ細やかな教育、指導、支援が行き渡るという反面、学習に活力がなくなるというようなところもあります。学習に制約が出てきてしまふところがあるんですね。特に、集団で競い合ったりするようなものについては、なかなか課題が出てきてしまいます。そういう中において、本校では、異学年合同授業ということで、例えば体育は3、4年、5、6年と一緒に学習をしています。これをやった当初、一学年8名の学年があったので、本当に子どもたちから「サッカーの試合が出来るようになったよ先生、楽しいよ」というような声があがりました。本年度につきましては、音楽の合奏も合同でということを試行いたしました。授業参観で披露したところ、保護者の方からは、その時は5、6年が情熱大陸を演奏したんですけども、12種類もの楽器を使って演奏しましたので、保護者の方から「とっても迫力があった」というような評価をいただきました。子どもたちもいつも小さなメンバーでやっているところが倍になって、息を合わせたり、心を合わせたりというようなところの活動で学びが深まったのではないかなと思っております。さらに、今年度ですけれども、3校の小学校の児童を繋ごうということで、複数校同学年合同授業ということもやっています。これも今年から始まったというよりちょっとずつやってたものなんですけれども、それをさらに学習の質を高めようということで取り組んでいます。例えばですね、2年生はあじさい電車ですね、あじさい電車と一緒に乗ると、それから3年生になるとそれぞれの地域で学んだことをオンラインで交流しあう。そして、4年生では森小に設置していただいたプラネタリウムと一緒に星を観て、理科の授業を一緒に行うなど、同じ学年の子どもたちがまず顔見知りになることから始めて、活動を一緒に行うことで、学びが深まっていくということを始めるところです。ちょっと雑ぱくではございますけれども、以上2点学校の様子としてお伝えいたしました。

町 長

はい。ありがとうございます。学校現場ではいろいろと工夫をして取り組んでいただいているようです。そして、成果も感じているということです。それでは、教育委員の皆さまからご意見を伺えればと思っておりますので、委員の皆さんいかがでしょうか。



橋口教育委員

今、学校教育の資料 1 の説明を聞きまして、私、先日 5 年生の創造のスイッチを入れようという国語の授業を拝見する機会があったんですね、その際にやはりこれだけ情報が溢れている中で、情報を受取るときに、自分の創造のスイッチを入れて受取る努力をしようという授業だったんですけれども、本当にこれ必要だなと授業を見てて思いました。やはりこれからの子どもたちは、これだけの情報が溢れている中で、やっぱり自分が受取るときに、自分がやっぱり考えて判断して受取るということが必要だなということを常に感じています。そういう中で、湯本の西田校長先生からお話がありましたけれども、新聞を活用して情報活用能力の育成を図っているというこの取り組みは、是非これから必要な大変効果のあるものではないのかなと感じております。また、併せてですね、箱育の中の上から 1, 2, 3 番目のキャリア教育の視点ということで、「FMヨコハマ」の協力によりラジオを作っていくときの FM ラジオですよ、言葉を視聴者に情報発信という意味でやはり言葉を通して情報を発信していくときに、何が大切なのか、何をどう考えて発信していくのかを含めて講師でお話をいただきながら考えていくということもやはり情報を子どもたちが多面的にみていくという目をつくるという意味では、すごく地域のこのような企業と連携して取り組む取り組みというのはとてもいい取り組みだなと感じました。以上です。

町 長

はい。ありがとうございます。私もね、今、子どもたちの活字離れが心配されている中で、今、先生の報告の中で子どもたちがスクラップノートを作っているとお話を聞いて、本当嬉しくなりましたし、スクラップノート懐かしい言葉だなとなりましたね。情報が溢れている社会の中で子どもたちが自ら進んでそういう取り組みをしているというのは、とても嬉しいことだなと安心をしたということです。

他に委員の方、どなたかご発言を。

高畠教育委員

私は資料 1-3 のところで生涯学習の観点から④の青少年の健全育成について意見を述べさせていただきます。資料にも書いてありますけれども、箱根町の子ども会活動について、今現在、子ども会のない地域が湯本、温泉、宮城野の 3 地域ございまして、他の地域につきましても、存続が危ぶまれているところであると聞いております。まあ、少子化や親の負担増を考えますと、時代の流れで致し方ないとは思いますが、過去の活動を体験している子どもたちと同様、今の子どもたちにもいろいろな体験活動ができるような環境を引き続き整えてあげられないかなと思うところがあります。私のほうからの提案ですけれども、これまでの各単位での子ども会組織をですね、その地域の自治会が担い、町全体で連携して組織化していく

よう町として取り組んでいただけないかなと思っております。自治会の役員も私も役員やっておりますけれど、相変わらずなり手不足ではありますけれども、子どもの育成に関しては、地域に必ず子どもと親は存在しております。地域の若い方が引き受けてくれることと思っておりますし、今の自治会組織として位置づけすることは、今の自治会の能力からすれば、十分できるのではないかなと思っております。この辺のところをご検討していただけないかなと思っております。

町 長

今、町でもコミュニティの活性化、いろいろな社会教育団体、様々な団体が活力を失っているという状況は把握しておりますので、活性化に向けた取り組みを町民課、それから教育委員会などが主体となって町をあげて取り組んでいるところです。そういった中では、自治会さんをはじめ様々な団体さんにご相談している最中、また、実状を確認している最中でもありますので、そういった取り組みの中で、今委員さんがおっしゃったようなことに関しても検討されていくものと考えておりますので、もう少し成果がでるまでもう少しお待ちいただければなと思います。ご理解いただきたいと思えます。

他によろしいですか。それでは他にご意見等ないようですので、議題 1 のほうの第 4 期箱根町教育振興計画は計画期間を令和 5 年度から 8 年度までとなっておりますが、1 年延長しまして、9 年度までの 5 年間へ変更することといたしまして、引き続き第 4 期計画に取り組むようお願いいたします。

それでは続いて議事の 2、令和 6 年度箱根町園・小・中一貫教育基本方針について教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課  
中村指導主事

はい。では中村よりご説明いたします。資料 2-1 をご覧ください。本資料は各園・各学校において実施しました一貫教育アンケートを集計したのとなっております。本アンケートは、一貫教育を導入した平成 27 年度より毎年実施しているものであり、この結果をもとに次年度に向けてどのように取り組んでいくのかを皆さんからご意見をいただき、一緒に考えることができたらと思っております。ご協力をお願いいたします。まずは小中学校の教職員のアンケートについてです。全体的な傾向としては、昨年度、令和 4 年度と比較すると大きな変化は見られませんでした。質問項目に対して、4 番の「そう思う」と強い肯定で回答した割合、色で言うとピンクの色の部分になりますが、これが減少しており、無回答の割合、グレーの部分が増加しています。質問項目 5 番、乗り入れ授業に関する項目と、11 番、園小中教職員間の相互理解の項目では、肯定的な回答が増加しており、教職員間の園児・児童・生徒の行事等の交流や他校、他園の校内研究会へ

の参加などが有効であったとの声が届いています。来年度も形だけの交流ではなく、児童・生徒に身につけさせたい資質・能力を意識した意義のある交流ができるようにしていきたいところです。一方、4番、各部会、各プロジェクトの共有、理解の項目で、強い肯定の割合が昨年度に比べて約半分になっています。このことについては、学校ごとに取り組み方は異なっており、学期に一回プロジェクト等の報告会を位置づけて実施する学校やプロジェクト等の研修終了後に打合せやお便りなどで情報を報告する学校などがありました。しかしながら、いずれも報告で止まっており全体共有にまでは至っておりませんので、今後はプロジェクトで協議した内容が、学校全体としての取り組みに繋げていくことを期待しています。無回答の割合が増加したことについてですが、本アンケートの対象者を明確には定めていないため、非常勤職員等にもアンケートを実施した学校もあり、立場によっては、回答しにくい設問があったためと推察されます。反面、非常勤職員であっても、町や学校の取り組みを理解していただくことが子どもよりよい教育に繋がっていくと思いますので、教職員一丸となって一貫教育を推進していく意識を高めていきたいと考えています。来年度に向けては、引き続き辞令交付式の後に、指導主事が新たに箱根町に着任した職員を対象にして、箱根教育、一貫教育について説明する時間を設けます。また、学校支援スタッフ連絡会議でも、箱根教育について話をしていくつもりです。

続きまして、児童・生徒のアンケートについて4ページをご覧ください。質問項目の4番、「中学校へ進学することに不安が無くなった。」の項目では、肯定的な割合が大きく増加しました。中学校教諭による出前授業や文化活動発表会などの行事交流によって中学校の様子がわかったことが、6年生の不安を軽減することに繋がったのだと考えられます。また、5ページの5番、「一貫教育の取組によって新入生と仲良く学校生活を送るきっかけになった。」これは小学校6年生に対する質問で、6ページの5番では、同様の質問を中学生にしています。ここでも、児童・生徒共に肯定的な回答がやや増加しています。一貫教育の様々な取り組みが中学校へ進学する不安を和らげるだけでなく、受け入れ側の中学生の意識にも良い影響を与えていることがわかります。5ページ、6ページ共に質問項目の6番、「他校種の先生が授業をしたり、参観に来たりする回数を増やして欲しい。」の項目で、強い否定、水色の部分が増加しています。子どもたちからは、「中学校の先生の出前授業が面白かった。」や「小学校の先生にまた会いたい」という感想がありますので、この取り組み自体は有効であると捉えています。しかしながら、子どもたちは質問項目にあるように回数を増やして欲しいとまでは思っていないのではないかと推察しています。しかしながら、今後他校種の授業参観で先生方に意識していただくこととして、参観した先生の多

くは協議等で子どもたちの成長を話していますので、そのことを子どもたちにしっかりと返していくことです。心理学では、ウインザー効果といって直接褒めることは大事ですが、他者を介して褒めることも効果があると言われています。「小学校の先生が、『Aさんが中学校になり何々できるようになっていてすごいね。』って言ってたよ。」などと子どもたちに伝えていくことで、参観だけに留まらずに子どもの自己肯定感を高める取り組みにしていきたいと考えています。次に7ページ、小中学校の保護者のアンケートについてです。全体的には、昨年度と大きな変更はありませんが、8ページの7番、「町や学校は、園小中一貫教育について、保護者や地域の方々に知らせているか。」の項目では、肯定的な回答が増加しています。町では一貫教育に係るリーフレットを新たに作成し、全家庭に配布しました。リーフレットというのは、こちらのものになっています。各学校においても、リーフレットだけではなく、学校だよりやクラスだより、学校ホームページ等で活動写真を入れながら、一貫教育の取り組みを周知した成果であると捉えています。続きまして、9ページ、地域の方のアンケートについてです。ここでいう地域の方とは、各学校の評議員の方が対象となっています。数値としては、昨年度までと大きな変化はありませんが、質問項目の3番、「児童・生徒は地域の行事に積極的に参加しているか。」の項目で、導入時と同じくらいの数値に回復してきました。新型コロナウイルス感染症防止対応により中止していた地域の行事が復活してきたことが影響していると考えられます。学校評議員からは、「子どもの数が減少する中、一貫教育の縦の繋がりはとても大切であり、幼少期から多くの人と交流して得るものは、子どもの成長において何よりも大切だと思う。」という意見もありました。保護者や地域の方にとって一貫教育の良さは、子どもの姿に表れてこそ感じるものです。子ども自身が一貫教育の良さを語れるよう、子どもの姿で一貫教育の成果を語れるようにしていきたいと考えています。次に10ページ、幼稚園、保育園の教職員のアンケートについてです。質問項目の1番から4番までが「そう思う」「少しそう思う」肯定的な回答をした割合が、ほぼ100パーセントとなっており、園の先生方が一貫教育に前向きに取り組んでいることがわかります。11ページの5番、小中学校の授業や指導を参観することは、児童・生徒理解や自園での保育・教育に役立っているかのところでは、園の先生方には小学校の校内研究会に沢山参加していただき、特に小学校1年生の授業参観では、園・小の繋がりを意識し、「小学校の授業が、園での学びを活かした子ども主体の授業になってきているのを感じた。」との意見もありました。また、園・小架け橋推進委員会をはじめ、各小学校区において園・小のよりよい交流のあり方を検討し、子どもたちだけではなく、教職員間の情報共有も積極的に行い、互いの理解が深まったということも成果としてあげられます。今後も、形だけの交流ではなく、

資質・能力をどのように繋いでいくかを含めて、交流の在り方を検討していきたいと思います。

最後に、12 ページ、13 ページ、幼稚園・保育園の保護者についてです。昨年度よりも肯定的な回答が増加しています。4 番、「一貫教育を実施することで、お子さんは小学校入学を楽しみにする姿がみられる。」の項目では、数値的には昨年度と変わっていませんが、保護者から「我が子が年長になり小学校行事への参加や小学生との交流が多くあり、子どもから楽しかったという話を聞き、とても良い取り組みだと改めて思いました。」との感想がありました。保護者は、子どもの姿から一貫教育の良さを感じているのがわかります。また、園では園児の活動写真に言葉を添えたドキュメンテーションを作成し、それを提示することで保護者や地域の方々に子どもの様子を伝えるとともに、一貫教育の取り組みについて理解を深めてもらうことにも繋がったのではないかと捉えています。私からは以上です。

学校教育課  
早野副課長

引き続き、資料 2-2 を説明させていただきます。こちらは令和 6 年度の箱根町園・小・中一貫教育の基本方針でありまして、1 月 23 日に開催しました各校長と園長、学校教育課の職員とで構成する園・小・中一貫教育推進会議において、原案を協議いたしました。その後、2 月 19 日に開催しました各学校の学校評議員代表、PTA 代表、各学校の校長、代表園長で構成する箱根中学校区学校運営協議会において原案を説明し承認をいただいた内容となっております。園・小・中一貫教育基本方針については、令和 5 年 4 月から第 4 期箱根町教育振興基本計画の取り組みを開始したところがあります。取り組み内容については、変更せず令和 6 年度も令和 5 年度と同様に実施したいと考えております。1 の教育目標から 3 の推進する取組について簡単ではありますが説明をさせていただきます。まず 1 の教育目標については、「先人からの文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根を愛し、貢献できる人を育む」という箱根教育の基本方針の下で、施設分離型の園・小・中一貫教育と各校・園の特色ある教育に取り組みます。続いて 2 の組織体制については、まず園・小・中一貫教育推進会議があり、その下に、継続的な取り組みを行う 2 つの委員会、更には重点課題への取り組みを行う 4 つのプロジェクトを置いて取り組みます。続いて 3 番目です。3 の推進する取組についてですが、箱育・知育・徳育・体育の 4 つの柱ごとに具体的な取り組みを題しております。4 の職員交流から 8 のその他については、説明を省略させていただきます。以上で、令和 6 年度箱根町園・小・中一貫教育基本方針について説明を終わらせていただきます。

町 長

はい。説明ありがとうございました。基本方針については学校運営協議

会で原案のとおり承認されたということです。園・小・中一貫教育については、平成 27 年度からスタートして 9 年経ちますけれども、アンケート結果では、導入当時と比較すると一貫教育がだいぶ浸透しているように感じました。それでは、学校運営協議会で実際にどのようなお話があったのか、校長先生にお話を伺えればと思います。いかがでしょうか。

箱根中学校  
多田校長

箱根中学校の多田です。よろしく申し上げます。今、委員会のほうから説明がありましたが、その内容を学校運営協議会のなかで協議をいたしました。アンケートの結果、それから令和 6 年度の方針のところについては、その説明のとおり順調に承認されたと認識しております。特に一貫教育につきましても、今町長のお言葉にもありましたが、これまで幼稚園、保育園、それから学校、教育委員会、取り組んできた内容が概ね良い方向で評価されていると感じました。ただ、先程中村指導主事から報告があったなかにもありましたけれども、項目によっては今後の課題としてしっかり捉えていかなければいけないものもあるのは事実ですので、そこにつきましても、原因などを考えながら真摯に取り組んでいく、向き合う必要があるのかなと思っています。一貫教育の成果については、なかなか即効性があるといいですか、今年やったから来年直ぐ結果がでるとか、そういった一調子的にでるものではないというふうに考えておりますので、私たちも地道に努力をしながらしっかりと取り組んでいかなければいけないのかなと思っています。簡単ですが以上です。

町 長

はい。ありがとうございます。それでは、教育委員の皆さんからご意見を伺えればと思いますが、委員さんいかがでしょうか。

上野教育委員

園・小・中一貫教育の推進のリーフレット、これを本年度、年度初めに保護者に配布したことでアンケート結果を見ると、8 ページの 7 番は小中学校、13 ページの 5 番は幼稚園、保育園、少しパーセントが上がっており、周知できていることが伺えます。これについて来年はどうされる予定でしょうか。

学校教育課  
中村指導主事

はい。平成 27 年度より一貫教育推進しているんですけれども、保護者や地域の方から一貫教育で何をしているのかわかりづらいというような声がありましたので、箱根町の一貫教育における取り組みを簡潔にまとめたリーフレットというのを作成してみました。来年度についてなんですけれども、まず新入園児、そして小学校 1 年生、中学校 1 年生、そして新たに箱根町に着任した教職員に配布する予定です。また、子どもの入園式や入学式、教職員の辞令交付式等で本リーフレットを活用して、

一貫教育の取り組みについて知らせていく予定です。以上です。

上野教育委員

ありがとうございます。

町 長

よろしいですか。はい。他の委員さん。はい。

勝俣教育長職務代理

アンケートの3ページなんですけれども、の10番。問いの10番なんですけれども、園小中一貫を通してですね、教育がいろいろ進められてきたんですけれども、その中で、ここでは地域との関連ですね、地域とそれから、これを関係して私が何を言いたかったかという、町長さんの授業について、ちょっとお話ししたいと思うんですけど、町長さんの授業が時間が長くなったんですけど、その休み、休憩の時間に、今まで町長さん降りちゃったんですけども、今までの方ね、そうじゃなくて、休み時間に子どもたちとその箱根町の税制についてとか、いろんな話をした中で、いろいろと町長さんとこのお話し合いをしてふれあいをしている、あの姿を見ましてね、「これはいいな」「この子どもたちは、きっと大人になっても、また箱根で活躍してくれる子どもたちになってんだろうな」そんな感じを持ちました。ですから、ただ授業そのまま済ますんじゃなくて、ああいうふうななんとない、ふれあいが、本当に心に沁みたちゅうかね。それがよかったです。それからなんですけれど、あとは、質問があるんですけども、園と小学校、あるいは小学校中学校が一緒になっているいろんな行事や活動をしていたんですけども、私がこう聞いている、あるいはアンケートで見た中で、小学校の図書委員会の子が、幼稚園に来て読み聞かせをやってくれているよと、非常に効果が出てますよっていうふうな話もありました。そんなことでですね、交流についてなんかいろんな交流をやってきました1年間、ほかにどうな事例があるか知っておきたいと思います。

学校教育課  
中村指導主事

はい。ありがとうございます。まず交流の中でも、園と小の交流については、仙石原小学校では、先程勝俣委員からありましたように、図書委員会が昼休みに幼児学園に行って、6年生ら委員会の児童が園児に絵本の読み聞かせを行う活動をしていたり、箱根の森小学校では、2年生が生活科で作ったおもちゃで園児に遊んでもらう「遊びランド」というのを開催したり、湯本小学校では湯本幼児学園の年長さんと2年生と一緒にさつまいもを栽培をし、収穫したさつまいもで蒸しパンケーキを作って食べたり、活動がありました。この湯本小学校の取り組みについては、令和6年2月4日付の神奈川新聞にも掲載されています。小学校同士の交流では、先程、西田校長からのプロジェクトの話もありましたが、町内の4年生が、箱根の森小学校に集まって、星槎大学の協力のもとドーム型のプラネタリウムを一

緒に見学したり、町内の6年生が集まって、小学校体育大会を実施したりなどを行っています。それ以外の活動についてもプロジェクトで研究・検討しているところです。小学校と中学校の交流では、中学校の文化活動発表会に参加したり、特別支援学級合同キャンプを実施したり、3月には中学校の3年生が出身小学校に出向き、小学校6年生に中学校生活を語る機会というのも予定しています。交流する際には、1カ所に集まる必要があるため、移動が余儀なくされるんですけども、その際には、スクールバスを活用することで円滑に実施できています。今お伝えしたのは、交流の一部であり、それ以外にもオンラインでの交流や教職員同士の交流なども積極的に行っています。私からは以上です。

町 長

はい。ありがとうございます。他の委員さん何かありましたらご遠慮なく。せっかく、森小と仙小の先生来ておられるので、何か一言ずつ発言していただければと思います。

箱根の森小学校  
藪校長

今の付け足しをさせていただくと、1年生が今度入学してくる子ども園児ですよね、その子たちのために、例えば、一緒に体育館でドッジボールをして遊んだり、あと先程ありましたけれども読み聞かせもあります。ちょっと劇を学習報告会というのを事前にやっていて、そのやった劇を園児の子に見せてあげるとか、そういう交流があったり、今日も実は宮城野保育園の子どもたちが、運動場に遊びに来てるんですね、その中でも今までのお互いの知り合ったコミュニケーションがあって、ただそれに来てるんだけども「元気」「またね」「また一緒にあそぼうね」そういう自然な会話もできるような状況にもなってますので、普段からの園との交流がこのような状況、子どもたちのコミュニケーション能力を高めていってるんだなと感じました。

仙石原小学校  
高橋校長

仙小です。先程、森小でも行っているという生活科で作った「おもちゃランド」で交流というようなところですが、仙小でも同じように2年生が「ピースまつり」とかいう名前だったかと思うんですが、やはり同じようにおもちゃを作って遊ぶ、いろんなブースを作って、そこに園児を招待して交流したり、あるいは、3学期ですけども、1年生が昔やっていたお正月遊びですか、独楽回しとか、羽根つきとかそういったものを場所は体育館ですけども、やはりいろんなコーナーを設けて遊ぶところに園児を招待して、一緒に交流するという活動をしました。これが、今年いきなりやったものではなく、過去からずっと続いているものなので、招待する側の1年生は過去に招待されて、その時の1年生にあるいは2年生に同じようにやってもらっているということで、その記憶がどのくらいあるかわかんない



いですが、その時としてもらったことと同じようなことを今度は自分が下の子にしてるといような姿、見かけます。あと、逆に園からの働き掛けで、同じように園でも、何ていうんですかね、名前がちょっとごめんなさい、出てこない「遊びランド」じゃなくって、作って、そこに1年生が招待されて一緒に活動するということがありました。どの活動でも最後には向かい合って、園児と小学生が向かい合って、感想を述べあったり、最後はお互いに挨拶をしあって別れようという、すごくほのぼのとした姿がみられます。

町 長

はい。ありがとうございます。園や学校で先生方がさまざまな工夫をして確実に成果が表れているなということを感じました。本当にありがとうございます。園・小・中一貫教育につきましては、引き続き学校運営協議会において地域の方々の意見を取り入れながら、進めていってくださるようお願いいたします。

それでは、続いて議事の3の「その他」に移りたいと思いますけれども、教育委員会から何かありますか。

教育次長

特にありません。

町 長

はい。委員の皆さん、参加されている皆さん、何かございますか。

それでは、無いようですのでこれにて終了したいと思います。本日は、教育が抱えている課題やその課題を解決していくための目標や取り組み等について議論を交わしていただいたわけですが、皆さんのお知恵を拝借しながら、一つひとつ解決して、よりよい方向性に向けていきたいと思っております。それでは、予定された議事は終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。

事務局  
(企画課長)

以上をもちまして、令和5年度箱根町総合教育会議を終了いたします。  
なお、議事録等については、後日、ホームページに掲出し、公開することとしていますので、ご承知おきください。皆さまどうもお疲れ様でした。